

# 日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 菅谷 正見 発行所 日本高齢期運動連絡会  
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンボール中野 504 号  
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com  
<http://www.nihonkouren.jp>

No.375  
発行 2026 年 6 月 20 日



6.2 「第 26 回あいち高齢者大会」名古屋公会堂

「輝け、高齢者！平和・いのち・くらし・人権まもる輪をひろげよう！」

## 第 26 回あいち高齢者大会開催

6 月 2 日、台風接近で天気が心配される中、第 26 回あいち高齢者大会が名古屋市中区・鶴舞公園の名古屋公会堂で開催されました。県内各地から 400 名を超える参加者が集まり、ステージには大会スローガン「輝け高齢者！平和・いのち・くらし・人権まもる輪をひろげよう！」が掲げられました。

開会とともに、まずは 100 名以上の「みんなでつくる合唱団」が登場。「折鶴」「ケサラ」を力強く歌い上げると、会場の参加者も自然と声を合わせ、平和への願いがホールいっぱいに広がりました。

続いて、フルートの塩川さんとチェロの山田さんによる「Duo Satélite」が登場。曲の背景

を紹介しながら、「さとうきび畑」や映画『ハウルの動く城』の楽曲など、耳なじみのある曲を次々と披露しました。「ジブリの家が思い浮かんだ」という声も聞かれ、会場はやわらかな空気に包まれました。

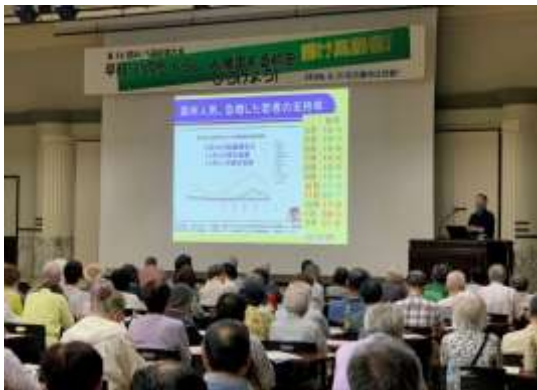
オープニングの後は、神戸女学院大学名誉教授で全国革新懇代表世話人の石川康宏さんが記念講演を行いました。

石川さんは、用意された 81 ページの資料をもとに、若者の投票行動の背景や、憲法・平和をめぐる最近の政治状況について、丁寧に解説しました。

特に、若い世代が「物価高への不安」から消費税減税を期待して投票したことや、「女性初

の首相」への期待感が支持につながったことなど、具体的な分析が紹介されました。また、高市首相による憲法改正発言、軍事費の拡大、装備品移転三原則の見直し、国家情報局の設置構想など、平和に関わる政策の動きについても触れられました。

一方で、全国では若者や女性がペンライトを手に集まり、「戦争をさせない」と声を上げる集会が広がっていることも紹介され、会場からは大きな関心が寄せられました。



石川さんは最後に、「高齢者こそ、憲法を守る多数派づくりの力になれる」「SNS を学び、若い世代と一緒に広げていこう」と呼びかけ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

講演後のアンケートには、「不安が大きかったが、希望が持てた」「スマホの使い方を若者に教わりながら、できることを広げたい」など、前向きな感想が多く寄せられました。

午後からは、開催地である鶴舞公園を歩く「鶴舞公園散策」や、公会堂内での「うたごえ分科会」をはじめ、全部で 9 つの分科会が行われました。

分科会では、「高齢者の移動手段」「安心の



医療・介護をめざして」「ジェンダーと女性の低年金」「最低保障年金制度」「暮らしの思いを

短歌に「高齢者の健康づくり」「権利擁護と成年後見制度」「高齢者の災害への備え」など、



日々の暮らしに直結するテーマが取り上げられました。

どの会場でも真剣に耳を傾ける姿が見られ、同時に笑顔や交流も生まれ、参加者同士が学び合い、励まし合う時間となりました



## 第 39 回日本高齢者大会 in おおさか 参加の取り組みを今から始めよう

11月10日(火)・11日(水)の2日間、大阪国際会議場を主会場に「第39回日本高齢者大会 in おおさか」が開催されます。現地参加目標は2日間延べ3,000人。仲間が顔を合わせ、声を交わし合うことでこそ大会は力を持ちます。すべての都道府県連絡会、中央団体で、一人でも多くの参加者を大阪へ送り出す話し合いを始めましょう。

大会スローガンは「まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう」、サブスローガンは「憲法改悪を許さず、平和・くらし・人権を守りぬく共同を広げよう」。医療・介護の負担増や年金の実質減額、改憲・大軍拡の動きなど、高齢者の暮らしを取り巻く情勢は厳しさを増しています。一方で、各地の運動の積み重ねや国連での高齢者人権条約づくりの前進など、確かな手応えも生まれています。大会は、こうした情勢を踏

まえ、運動の知恵と経験を持ち寄り、運動の展望を考え合う場になります。

全体会には、徹底した現場取材から、社会の構造的問題と政治の歪みを鋭く告発するジャーナリスト青木理さんを招きます。

学習講座・分科会も多彩な内容で準備が進んでいます。年金分科会では、マクロ経済スライドによる年金削減や低年金・無年金問題を取り上げ、最低保障年金の実現に向けた取り組みを交流します。介護保険分科会では、制度の現状と課題を共有し、地域で安心して暮らすための介護保障を考えます。補聴器助成をテーマにした分科会では、補聴器助成の運動にも寄り添ってきた専門医の先生とともに、耳の仕組みと補聴器によるリハビリテーションについて基礎から学びます。憲法・平和の分科会では、国会を包む「9条守れ」の声と全国に広がる運動のうねりを交流します。

大阪現地実行委員会が中心となって、維新政治の正体と大阪カジノ問題に切り込む分科会や、大阪城の前館長と元館長を講師に大阪城の秘密を知る分科会なども準備されています。笑いヨガや川柳の企画もあります。

人権宣言に関わる企画も二つ用意されています。学習講座「日本高齢者人権宣言を学ぶ」では、国連での高齢者人権条約制定に向けた最新の動向と、人権宣言が果たす役割を学びます。分科会「日本高齢者人権宣言をくらしに活かす」では、住み続けられるまちづくりに向けた各地の高齢期運動連絡会の活動を持ち寄り、運動の課題を共有します。人権宣言を学びと実践の両面から深める機会となっています。

全体会はオンライン配信が行われます。一部の講座・分科会の配信も検討さ



れています。地域の事務所や公民館などに「Web 衛星会場」を設けて小集会として運営することも計画しましょう。

大会の力は何より現地に集う人数にかかっています。Web 参加も大いに広げながら、まずは大阪へ送り出す参加者を一人でも増やすことを、各地の話し合いの軸に据えましょう。

紅葉の季節の大阪に、全国から多くの仲間が集う大会にしていきましょう。7月初めには、学習講座・分科会の内容を簡単にまとめたリーフレットが各都道府県連絡会・中央団体に届きます。リーフレットを地域や職場での参加者派遣の話し合いにご活用下さい。

#### 【参加申込について】

- ・参加申込締切（第1次）：  
2026年9月30日
- ・参加費：現地2日間参加 5,000円  
現地1日参加 2,500円  
オンライン参加1日1,000円
- ・参加は、各都道府県連絡会・中央団体にお申し込みください（オンライン参加も同じ）
- ・学習講座・分科会の詳細は、9月発行予定の「参加のしおり」をご参照ください（内容は変更となる場合があります）

第39回日本高齢者大会 in おおさか  
中央実行委員会

# 改正介護保険法の問題点を知らせ、声を上げよう

全日本民主医療機関連合会  
事務局次長 加藤 久美

介護現場の実態や特別国会での介護保険をめぐる状況について述べたいと思います。

ご存知の通り、現場では依然として介護従事者の確保が困難な状況が続き、「募集を出しても応募がない」「介護福祉士養成校も定員割れ」といった現状で人材確保に苦労しています。介護職員の賃金は2024年度の全産業平均と比べて月8.3万円の差があり、2025年は介護事業所の倒産・廃業件数が過去最多となりました。また、中東情勢の影響により医療材料の不足、物価高騰の影響もあり、人もお金も全く足りていない深刻な実態です。国の財政支援と介護従事者の処遇改善が喫緊の課題です。

こうしたなか、3年に一度の介護報酬改定(2027年)に向けた審議が開始され、第10期介護保険事業計画の策定指針が示されるなど、来年に向けた動きが始まっています。また、2026年特別国会(221国会)では改正介護保険法案が社会福祉法等の一部を改正する一括法として提案され、すでに衆議院を通過し、参議院に送られました(5月26日現在)。改正介護保険法は、介護保険証にマイナカード導入や夜間対応型訪問介護の廃止、介護支援専門員の資格に係る更新制も廃止と研修の義務化とペナルティなど16にわたる事項の改正です。なかでも重要な2点について述べます。

①中山間地域・人口減少地域を特定地域とし、「特定地域サービス」および「特定地域居宅介護サービス等事業」を創設。国が一定の基準を示し、都道府県が市町村

の意向を確認して対象地域を決定するとしています。「特定地域サービス」については、人員基準等が緩和され、サービスの質の低下を招きかねません。介護報酬は包括化の設定可能となっており、報酬が低く設定される危険性があります。「特定地域居宅介護サービス等事業」については、人員配置基準はなく、市町村が地域支援事業として介護保険財源を活用して給付に代えて居宅サービス等を実施可能とするもので、要介護5までの対象者を介護給付から事業へ移行することが可能となります。「介護保険法第2条違反」と指摘されています。

住んでいる地域によって受けられるサービスや利用者負担に差が生じることになり、地域の実情に応じた市町村の対応を正当化、制度化することとなります。これでは「どこに住んでいても、どんな場所で暮らしていても平等にサービスが安心して受けられる」制度が崩壊することになります。

②施設介護と在宅介護との間でケアマネジメントの利用者負担について不均衡が生じていることを問題視し、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅を新設した登録施設・登録有料老人ホームとし、新たに相談支援の仕組みとしてケアマネジャーが「登録施設介護(予防)サービス計画書」策定することとしています。その策定に係る費用を定率1割の利用者負担を求めるものです。これは、3年後には居宅介護(予防)支援に対しても導入され、自宅で過ごす利用者のケアプランの有料化につながる危険性があります。

介護保険は3年に一度、介護保険法の

改正と介護報酬の改定、自治体の介護保険事業計画の見直し・策定が行われます。急ぎ、改正介護保険法の問題点を知らせ、声を上げる必要があります。利用者の負担増にならない、介護保険料の値上げにつながらない、だれもが住んでいる地域によっ

てサービスの差がない、介護が保障されるよう、そして介護事業者も介護労働者も安心してより良い介護が続けられるよう広範な人々と手を結んで運動していきたいと思

## 物価上昇を上回る年金額の引き上げめざし 緊急要求書を提出し補正予算編成を要求！



年金者組合中央本部は2日、衆院第2議員会館で上野賢一郎大臣宛に、「物価上昇を上回る年金の増額を求め」緊急要求書を提出し厚労省と交渉を行いました。

冒頭、岩崎勇委員長は、最近の報道のように、六月にはいろいろな物が値上がりし、年金支給額が低い方を始め、生活保護受給者や児童扶養手当受給者の暮らしは苦しさを増している。要求書にも書かれているように、物価上昇を上回る年金額の増額を訴えました。

■組合の主な主張は次の通りです。

政府は、物価高騰が続き年金生活者のくらしは困難を増しているにもかかわらず、2026年度の国民年金を物価上昇率3.2%から実質1.3%も削減した。その結果、第2次安倍政権発足後の14年間で年金額は実質9.9%も引き下げられた。また、トラ

ンプ大統領は国連憲章や国際法を無視し、イランへの先制攻撃を行った。この軍事行動により、ガソリンや日用品の値上げが相次ぐなど、国民生活にさらなる打撃を与えている。アメリカによるイラン攻撃がもたらす急激な物価高騰と物不足は、個人や個別企業の努力では対応できない。国民年金法第4条は、「年金額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」としている。物価高から低年金受給者の生活といのちを守るために、緊急対策としてただちに補正予算を編成し、「生活保護費や児童扶養手当などとともに、物価上昇を上回る年金額引き上げ」を強く求めました。

木田書記長は、厚労省から「低所得、低年金の方に対しては、年金生活者支援給

付金を支給している」との回答があったが、年金生活者支援給付金はどんなに頑張っても480ヶ月丸々納めた人でも、月額7千円程度にしかならない。厚労省は、それでこの14年間で減額された実質年金額の約10%をカバーしているという認識なのか。私は、とてもそんな状況にはないと思っている。厚労省の見解を明らかにすべきだと、主張しました。

田中副委員長は、年金者組合には約十万人の組合員がいるが、そのうち年金者新聞の読者約500人から年金者組合のはがきを送ってくる。そのハガキを読むと、厚労省の皆さんが思ってる以上に高齢者の生活は深刻である。今まで2000円で買い物をしてきた人たちが、いまは1000円にするとか、買い物に一週間で2回しか行かないと言っている。厚労省は、こうした年金

受給者の生の声に応えていくためにぜひ年金額を引き上げてほしいと訴えました。

村田副委員長は、私は低年金受給者、とりわけ女性が毎日どうやって暮らしているもう少し知ってほしい。また、健康保険法が改悪され、「OTC類似薬」の薬剤費を患者に負担を押しつけようとしている。一番の心配は、足が痛い・目が痛い・胃が痛いというのは高齢者が多い。その人たちはもうお金が出せないから、我慢するしかない。そうすると最終的には医療に負担がかかってくる。厚労省の皆さんも、もっと現場へ出て、いろいろなところを見て、高齢者や年金受給者がどういう暮らしをしているか調べて、対応すべきだと主張しました。

2026年6月2日 全日本年金者組合(運動部)  
「運動部ニュース ‘25年度 No. 42」より

## 公共交通の充実を求める三多摩ネットワーク —結成から1年半の歩み

東京三多摩地域では、運転手不足を主な理由とするバス路線の減便・廃止が住民生活を直撃しています。2024年春、日野市の京王バス「日野駅～立川駅」が週1本まで減便され、通院や買い物を支えてきた路線が事実上失われたことから、日野市で住民の会が立ち上がりました。その声に応じ、国分寺、府中、立川、多摩、東村山など三多摩各地の団体が手をつなぎ、2024年12月、12市27名が集まって「公共交通の充実を求める三多摩ネットワーク」が発足しました。

2025年4月には、10市26名が参加して東京都の都市整備局・交通局に初の

要請を実施。民間バス路線の廃止・減便への指導と財政支援、コミュニティバス補助の継続補助への拡充、運転手不足の実態調査と処遇改善支援、都営バスの多摩地域拡充の4項目を求めました。10月には都議会5会派と懇談し、都民ファーストの福島りえこ都議からは、都バスも民間との「取り合い」になっている実情が語られました。

12月19日には、三多摩各地から45名、都議会議員7名が参加して学習・交流のつどいを開催。交通問題研究者の可児紀夫さんが「交通は人権である」という交通権の視点から課題を講演し、日野市から

は住民アンケートに基づく要望が報告されました。日野では議会の超党派議員 5 名との懇談も実現し、「公共交通は赤字でも維持すべき」という認識を議会とも共有する動きが生まれています。

こうした積み重ねは、東京都の施策にも具体的な変化をもたらしています。2026 年度予算では、運転士向けの離職防止支援金(年間 12 万円、約 10 億円)が新設され、処遇改善への財政支援が初めて具体化しました。都立工科高校生のバス運転士免許取得費用の補助制度も始まり、1 月公表の「地域公共交通の基本方針」改定中間まとめには、コミュニティバス再編に取り組む区市町村への補助拡充も明記されました。求めてきた継続補助そのものではありませんが、地域の粘り強い運動が都政を動かす力となったことは確かです。

5 月 27 日には「公共交通政策フォーラム」を開催し、43 名が参加しました。あきる野市からはコミュニティバスの効果的な運行を、日野市からは市民が双方向で交通

網整備に関わる仕組みの提案。国分寺市からは京王バス撤退から「ぶんバス」を守った経験、稲城市からは小田急バス 7 路線の撤退から署名・アンケートで 5 路線を守った取り組みが報告されました。京王新労組からは規制緩和・賃金低下・不規則勤務という運転手不足の背景を語り、武蔵野市がムーバス運転手に住宅手当を補助している事例も紹介されました。助言者の可児紀夫さんからは、運転手不足の打開には「競争から協同へ」総合的交通政策を転換する必要があることが示されました。

ネットワークは 6 月 23 日に次回会議を予定し、各地域の要求と政策を持ち寄って来年度予算編成に向けた都への政策要求の議論を開始します。三多摩ネットワークは、交通権・移動の自由を掲げ、自治体・住民・交通事業者・交通労働者・研究者が連携して地域の公共交通政策を進めることをめざし、運動をこれからも広げていきます。

(東京高齢期運動連絡会)

## 事務局よりお願い

<組織状況アンケートにご協力お願いします。>

4 月 25 日に県連絡会に組織状況アンケートのお願いをメールにて送信しています。ご回答よろしくお願ひいたします。

<2026 年度分担金をよろしくお願ひします。>

5 月 1 日付で加盟団体宛てに 2026 年度分担金の請求書を郵送しています。お振込みよろしくお願ひいたします。

<原稿お寄せください>

県の大会や総会・学習会、地域での活動などを日本高連ニュースで紹介したいと思ひますのでぜひご寄稿ください。